

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 1 事業事業名		議会改革推進事業		整理番号	1	
2 2 予算科目		1 1 1 1 1	6 根拠法令等（主なもの）	担当	部・局 課・所・室 係(担当) 議会事務局議事課	
3 3 事業期間		年度から	年度まで	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
4 4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/> 自治事務	8 総合戦略への掲載		
5 5 国県補助				9 市長公約での位置付け 無 No		
10 10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		
		市民に対して		どのような状態にしたいか（意図）		
		方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
		10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）				
		「市民が開かれた議会」、「議会への市民参加」、「議会の活性化」を柱とする桐生市議会基本条例に基づき、市民への情報発信を積極的に進め、市議会の活動に関心を持ってもらえるよう努めるとともに、市民との対話の場を積極的に設けて市民の声を市政に反映できるように努める。また、議会機能の強化を図り、定期的な検証や随時の見直しを行いながら、二元代表制の一翼を担う機関としての責務を果たせるように取り組む。				
		（情報発信） ・インターネットによる議会中継 ・議事録の作成・公開 ・市議会だよりの作成・配布 ・SNSを活用した情報発信 （市民との対話） ・議会報告会・意見交換会の開催 ・まちづくり討論会の開催 ・議会モニター制度の実施 （議会機能の強化） ・政策研修会の開催				
11 11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
		業務名		業務内容概要		
		インターネットによる議会中継		市議会の活動及び市政に関し、より高い関心を多くの方々を持っていただくために、平成25年第4回定例会からインターネットによる本会議放映を実施している。		
		議会報告会・意見交換会の開催		議会の活動内容を市民に直接報告する機会を設けるとともに、市民との意見交換会を実施している。		
		議会モニター制度の実施		議会モニターに議会運営等に関する意見・提言を提出していただき、議会運営の改善を進めている。		
		市議会だよりの作成・配布		市民に対し議会情報を周知するため、定例会・臨時会ごとに市議会だよりを作成し、毎戸配付している。		
		タブレット端末等の導入		議会のICT化の一環として、業務の効率化を図るため、タブレット端末や文書共有・会議システムの導入について、議会改革調査特別委員会で調査・検討を進め、令和7年1月にタブレット端末等を導入した。		

II 事業実績(DO)

1 1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	14,135	16,269		
	人件費		千円	22,265	22,265		
	内訳	職員	人/千円	3.05	22,265	3.05	22,265
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0
	総コスト		千円	36,400	38,534		
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	362	383			
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	36,400	38,534		
2 活動指標	インターネットによる本会議放映日数	目標値	日	17	19		
		実績値	日	17			
		達成度	%	100	0		
	議会報告会・意見交換会の開催日数	目標値	日	4	4		
		実績値	日	4			
		達成度	%	100	0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	インターネット視聴件数	目標値	件	3,890	7,410		
		実績値	件	7,410			
		達成度	%	190	0		
	議会報告会・意見交換会の参加人数	目標値	人	80	80		
		実績値	人	75			
		達成度	%	94	0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

議会改革推進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	本会議のインターネット視聴件数は年々増加しており、議会の情報を発信する有効な手段になっていると考えられる。 また、議会報告会・意見交換会の参加人数は、目標値を概ね達成することができた。 議会報告会・意見交換会、まちづくり討論会、議会モニター会議等に参加された方から意見を拝聴することで、議会運営の改善や政策提言にもつなげている。
【効率性】	A	議会報告会・意見交換会、まちづくり討論会、議会モニターなど、極力経費をかけずに実施している。
【必要性】	A	議会改革調査特別委員会において、定期的な検証や随時の見直しを行いながら取り組んでおり、二元代表制の一翼を担う機関としての責務を果たすために、必要な取り組みである。
【公平性・透明性】	A	いずれの事業においても公平性・透明性が確保されている。 議会報告会・意見交換会においては、開催の様子をビデオ撮影し、市議会のホームページから視聴可能としているほか、参加者にアンケートを実施し、集計結果と自由意見に対する市議会の回答をホームページで公開している。
【優位性・独自性】	A	議会報告会・意見交換会、議会モニター制度、まちづくり討論会、政策研修会など議会改革に関する取組を幅広く行っており、その取組は民間の研究所が実施している議会改革度調査においても高い評価をいただいている。
【その他(特記事項)】		議会報告会・意見交換会については、議会改革調査特別委員会で開催方法について見直しを行い、令和7年度からは、枠組みと開催形式を変更して実施することとなった。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	定期的な検証や随時の見直しを行いながら事業を進めているため、現状維持とした。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	今後も適宜見直しを行いながら事業を進められたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	二次評価のとおり。